

ふくおか県央環境広域施設組合  
一般廃棄物処理施設建設及び運営事業に係る

# 生活環境影響調査書の概要 及び 環境影響評価検討書（案）の概要

令和 6年 7月

ふくおか県央環境広域施設組合

## ◆はじめに

ふくおか県央環境広域施設組合の新たなごみ処理施設処理対象区域の3市町（飯塚市、嘉麻市、桂川町）では、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を再編し、新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）及びマテリアルリサイクル推進施設を整備する計画に伴い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく生活環境影響調査及び「福岡県環境保全に関する条例」に基づく環境影響評価（以下「環境影響調査」という。）を実施しました。

本環境影響調査においては、令和5年4月～令和6年4月の間に環境の現況調査を実施し、その結果及び新施設整備に係る計画内容を踏まえ、影響の予測・評価、並びに今後実施する環境保全対策等の検討を行いました。

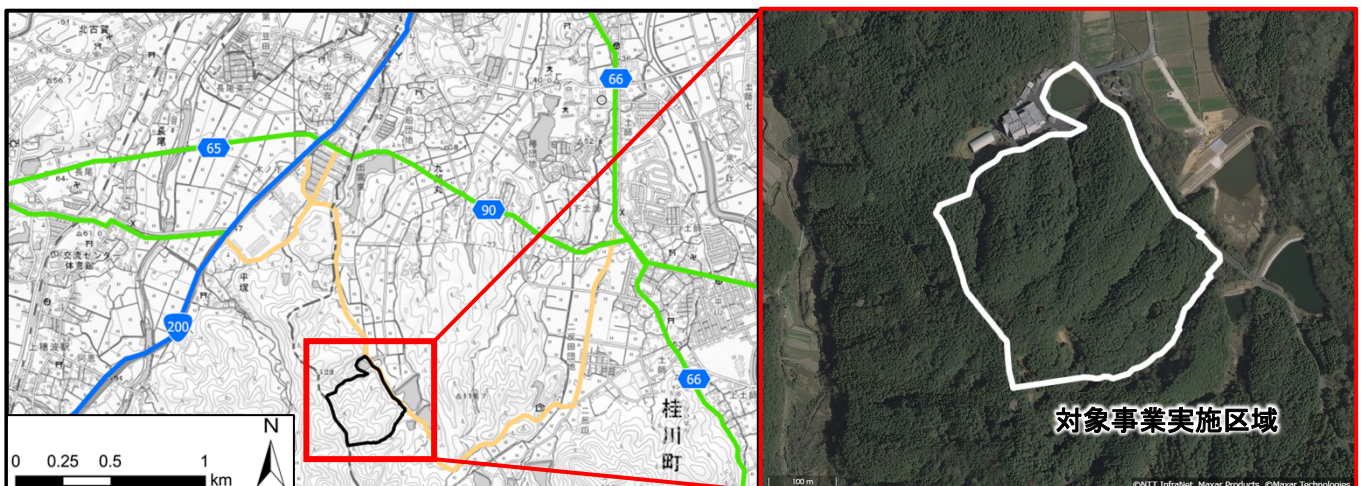
本あらましは、それらの検討結果の概要を取りまとめたものです。

## ◆整備計画の概要

### ○焼却施設の基本仕様

項目		既存施設（桂苑）	新施設
焼却方式		准連続燃焼式焼却炉 （流動床式）	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式） 又はガス化熔融炉（シャフト炉式）
施設規模		74t/日（37t/16h×2炉）	220t/日（110t/24h×2炉）
煙突高		50 m	59 m
排ガス諸元	排ガス量 （2炉合計）	湿りガス量 27,000m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h×2炉 乾きガス量 19,000m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h×2炉	湿りガス量 42,000m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h×2炉 乾きガス量 37,000m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h×2炉
	排ガス温度	180 °C	140 °C
排出濃度	硫黄酸化物	100 ppm以下	30 ppm以下
	窒素酸化物	250 ppm以下	100 ppm以下
	ばいじん	0.03 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下	0.01 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下
	塩化水素	200 ppm以下	30 ppm以下
	水銀	— μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下	30 μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下
	ダイオキシン類	— ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下	0.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下

### ○対象事業実施区域の位置



## ○事業スケジュール

本施設の整備に係る主要な工事は、敷地造成・土木建築・プラント工事等となります。

主要工事工程の概要は下表に示すとおりであり、着工から供用開始まで約5年を予定しています。

年度 項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
敷地造成工事			→					
土木建築工事				→				
プラント工事					→			
供用開始							試運転	→

## ○廃棄物運搬車両台数と走行ルート

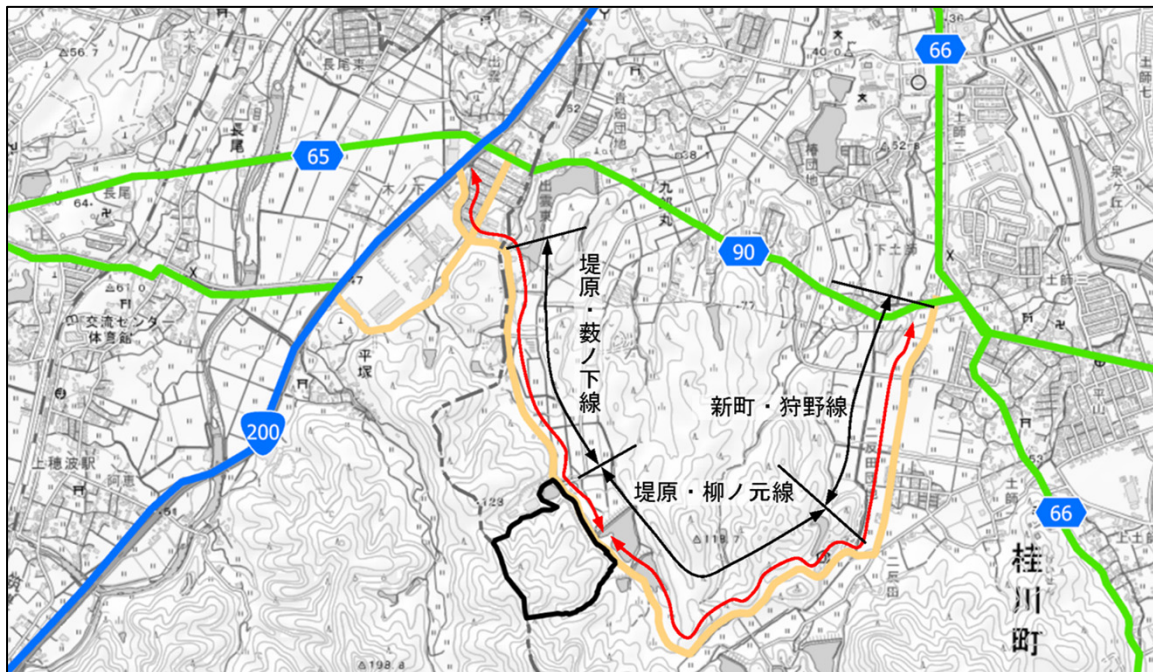
主要な走行ルートとして、新施設が面する町道を想定しています。現況では既存施設である桂苑に搬入する運搬車両が走行していますが、新施設の供用後には複数のごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設で処理を行っている廃棄物が集約されることにより、廃棄物運搬車両（住民等による直接搬入車両を含む）の増加が想定されます。

【廃棄物運搬車両台数と走行ルート(日平均台数:片道)】

単位:台/日

	現状		新施設供用後	
	大型車	小型車	大型車	小型車
町道 (新町・狩野線 堤原・柳ノ元線 堤原・藪ノ下線)	46	16	152	78

注) 現状の車両台数は、令和4年度における桂苑への搬入台数(平日)を示します。また、新施設供用後の車両台数は、本組合が再編を予定しているごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設における、令和4年度の日平均搬入台数より推定した値を示します。



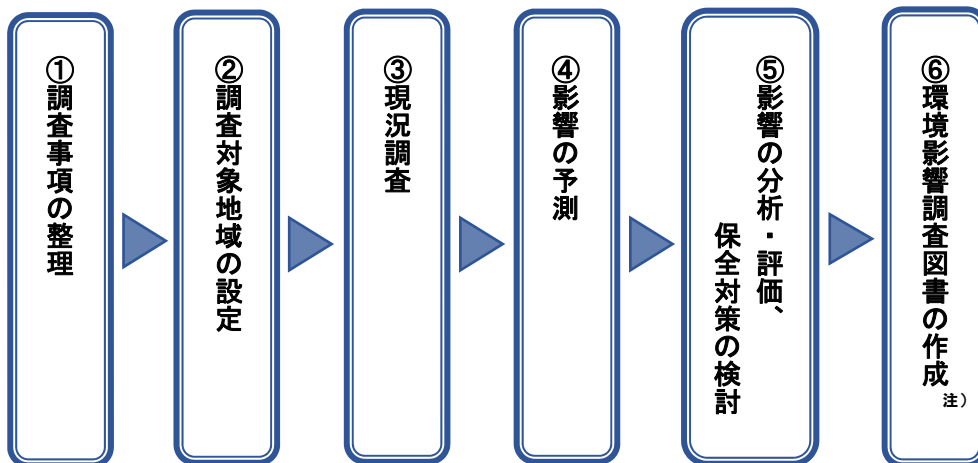
- 対象事業実施区域
- 行政区界
- 一般国道
- 地方主要道
- 町道(新町・狩野線、堤原・柳ノ元線、堤原・藪ノ下線)
- ↔ 廃棄物運搬車両等の主要走行ルート

0 0.25 0.5 1 km



## ◆環境影響調査の基本的な流れ

環境影響調査は、下図に示す流れで実施しました。



注) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく生活環境影響調査書及び「福岡県環境保全に関する条例」に基づく環境影響評価検討書の2種類の図書を取りまとめました。  
前者については、今後、公告・縦覧を行い、住民等の皆様からの意見を聞く手続きを行います。

## ◆環境影響調査の対象項目

事業特性・地域特性を踏まえて、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」及び「福岡県環境保全対策技術指針」等を参考とし、環境影響調査の対象項目を次のとおり選定しました。

### 【生活環境影響調査の対象項目】

調査項目		影響要因	供用後			
			煙突排ガスの排出	施設の稼働	施設からの臭気の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気質	二酸化硫黄	●				
	二酸化窒素	●			●	
	浮遊粒子状物質	●			●	
	塩化水素	●				
	ダイオキシン類	●				
	水銀	●				
	粉じん		●			
騒音	騒音レベル		●		●	
振動	振動レベル		●		●	
臭気	臭気指数	●		●		

注) 植物・動物のうち、下流河川等における水生生物への影響は、以下の理由より影響が小さいと考えられることから、選定しません。

- ・工事区域からの雨水は調整池に集めて沈砂後に下流河川へ放流し、仮設沈砂池の設置や一般的なノッチタンクなどの濁水対策を検討することで、下流の河川等への濁水の影響を極力低減します。
- ・施設供用後のごみピット汚水、プラント排水及び生活排水は、排水処理後に再循環利用等を行い、周辺河川等へは放流しません。

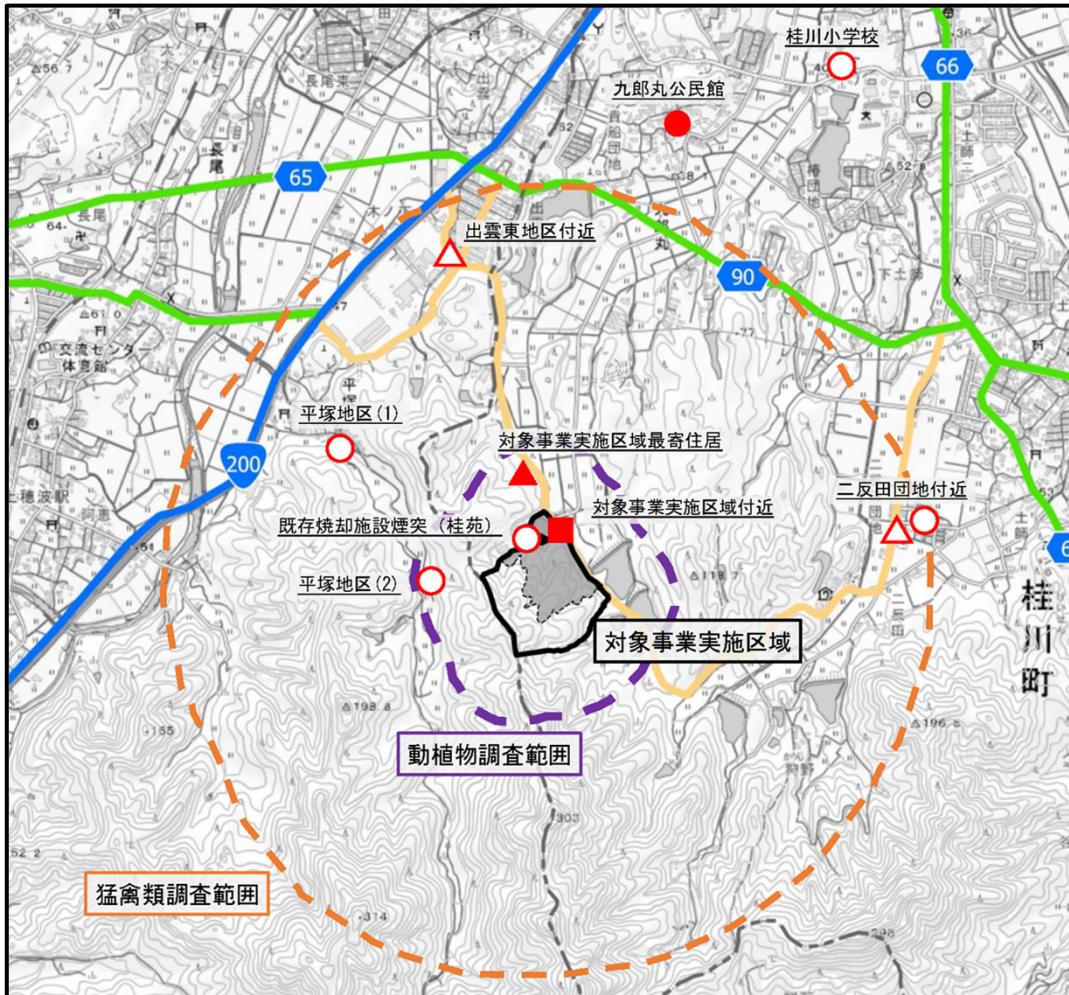
### 【環境影響評価の対象項目】

調査項目		影響要因	工事中
			土地の 改変
地形・地質	地形		
	地質		
植物	植物		●
	植生		●
動物	哺乳類		●
	鳥類		●
	猛禽類		●
	両生類・爬虫類		●
	昆虫類		●
	クモ類		●
	陸産貝類		●
	水生動物		●
	景観		●
人と自然との触れ合い活動の場			●

## ◆現地調査の主な概要

### ○現況調査の項目と調査時期、調査地点

調査項目			調査期間 ・ 頻度	令和5年～令和6年					調査地点
				梅雨期	夏季	秋季	冬季	春季	
気象	地上気象	風向・風速、日射量・放射収支量、気温・湿度	1年間 連続測定	●	●	●	●	●	事業実施区域付近、 九郎丸公民館
	上層気象	風向・風速、気温、高度、	2季 (各7日間)		●		●		事業実施区域付近
大気質	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀		4季 (各7日間)		●	●	●	●	事業実施区域付近
	浮遊粉じん		4季 (各7日間)		●	●	●	●	既存リサイクル施設 3地点
騒音・ 交通量	環境騒音・振動		2回 (平日・休日：1日)			●			事業実施区域付近、 事業実施区域最寄住居
	道路交通騒音・振動 交通量、走行速度、地盤卓越振動数		2回 (平日・休日：1日)			●			出雲東地区付近、 二反田団地付近
臭気	臭気指数		梅雨期・夏季(1回)、 春季(2回)	●	●			●	事業実施区域付近、既 存施設、周辺地域5地点
動物	哺乳類、鳥類、猛禽類、両生類・爬虫類、昆虫類、クモ類、陸産貝類、水生動物		夏季～春季に適宜 実施		●	●	●	●	事業実施区域及びその 周辺200mの範囲
植物	植物、植生		夏季・秋季・春季 に適宜実施		●	●		●	事業実施区域周辺200m 又は1km程度の範囲



- 対象事業実施区域
- 動植物調査範囲
- 猛禽類調査範囲
- 行政区界
- 一般国道
- 地方主要道
- 町道（新町・狩野線、堤原・柳ノ元線、堤原・藪ノ下線）
- 地上気象、上層気象、環境騒音・振動、臭気
- 地上気象、一般環境大気質、臭気
- ▲ 環境騒音・振動
- 臭気
- △ 道路交通騒音・振動、交通量、走行速度、地盤卓越振動数

## ◆現地調査の主な結果

P3に示した調査対象項目のうち、主な調査結果として気象、大気質、騒音・振動、臭気の結果を示します。

### ○地上気象

対象事業実施区域付近の風向（風が吹いてくる方位）は、西南西方向からの風が最も多くなりました。

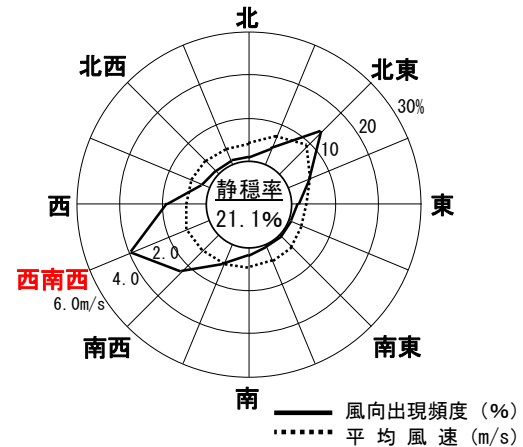
### ○大気質

全ての測定項目で、環境基準等の基準値以下となりました。

【大気質調査結果】

測定項目	期間平均値	最高値		基準値 <sup>注)</sup>
		日平均値	1時間値	
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.002	0.013	日平均値：0.04以下 1時間値：0.1以下
二酸化窒素 (ppm)	0.005	0.008	0.021	日平均値：0.04～ 0.06以下
浮遊粒子物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.013	0.027	0.062	日平均値：0.10以下 1時間値：0.20以下
塩化水素 (ppm)	0.001	—	—	0.02以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.011	—	—	0.6以下
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.0021	—	—	0.04以下

注) 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びダイオキシン類の基準値は、環境基準値を示します。塩化水素の基準値は、日本産業衛生学会「許容限度に関する委員会報告」に示された目標環境濃度を示します。水銀の基準値は、「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」の指針値を示します。



注1) 風配図は、1年間における風向別の発生割合を示したものです。  
注2) 静穏率は風速0.4m/s以下の割合を示したものです。

【風配図】

### ○騒音・振動

全ての調査地点、時間区分において騒音レベル及び振動レベルは、規制基準等の基準値以下となりました。

【騒音調査結果:環境騒音】

調査地点	時間区分 <sup>注1)</sup>	騒音レベル (dB) <sup>注2)</sup>		
		平日	休日	基準値 <sup>注3)</sup>
対象事業実施区域付近	朝	44	47	50
	昼間	51	47	60
	夕	41	40	50
	夜間	44	39	50

【振動調査結果:環境振動】

調査地点	時間区分 <sup>注1)</sup>	振動レベル (dB) <sup>注2)</sup>		
		平日	休日	基準値 <sup>注3)</sup>
対象事業実施区域付近	昼間	<25	<25	55
	夜間	<25	<25	55

注1) 騒音の時間区分は朝：6～8時、昼間：8～19時、夕：19時～22時、夜間：22時～翌6時、振動の時間区分は昼間：8～19時、夜間：19～翌8時です。

注2) 騒音レベルの指標は、時間率騒音レベル ( $L_{A5}$ )、振動レベルの指標は、時間率振動レベル ( $L_{10}$ ) を示します。

注3) 騒音の基準値は「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（第2種区域）に定める敷地境界における規制基準値を、振動の基準値は「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」を基に設定した値を示します。

注4) 「<」は定量下限値未満であることを示します。

調査地点	時間区分 <sup>注1)</sup>	騒音レベル (dB) <sup>注2)</sup>		
		平日	休日	基準値 <sup>注3)</sup>
対象事業実施区域最寄住居	昼間	38	38	55
	夜間	32	36	45

調査地点	時間区分 <sup>注1)</sup>	振動レベル (dB) <sup>注2)</sup>		
		平日	休日	基準値 <sup>注3)</sup>
対象事業実施区域最寄住居	昼間	<25	<25	55
	夜間	<25	<25	55

注1) 騒音の時間区分は昼間：6～22時、夜間：22時～翌6時、振動の時間区分は昼間：8～19時、夜間：19～翌8時です。

注2) 騒音レベルの指標は、等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )、振動レベルの指標は、時間率振動レベル ( $L_{10}$ ) を示します。

注3) 騒音の基準値は「騒音に係る環境基準」（B地域）に定める環境基準値、振動の基準値は振動の感覚閾値を示します。

注4) 「<」は定量下限値未満であることを示します。

### 【道路交通騒音・振動】

調査地点	時間区分 <sup>注1)</sup>	騒音レベル (dB) <sup>注2)</sup>		基準値 (dB) <sup>注3)</sup>	振動レベル (dB) <sup>注2)</sup>		基準値 (dB) <sup>注3)</sup>
		平日	休日		平日	休日	
出雲東地区付近	昼間	59	55	65	35	29	65
	夜間	50	44	60	<25	<25	60
二反田団地付近	昼間	51	51	65	<25	<25	65
	夜間	41	42	60	<25	<25	60

注1) 騒音の時間区分は昼間：6～22時、夜間：22時～翌6時、振動の時間区分は昼間：8～19時、夜間：19～翌8時です。  
 注2) 騒音レベルの指標は、等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )、振動レベルの指標は、時間率振動レベル ( $L_{10}$ )（時間帯ごとの測定値の最大値）を示します。  
 注3) 騒音は「騒音に係る環境基準」の「道路に面する地域」に定める環境基準値を、振動は振動規制法に基づく「道路交通振動の要請限度」（第1種区域）の値を示します。  
 注4) 「<」は定量下限値未満であることを示します。

## ○臭気

臭気指数はすべての地点で定量下限値未満であり、規制基準値以下となりました。

### 【臭気調査結果】

項目	調査地点						
	対象事業実施区域付近	九郎丸公民館	桂川小学校	二反田団地付近	平塚地区 (1)	平塚地区 (2)	既存リサイクル施設敷地境界
臭気指数	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10
規制基準値	12						

注1) 調査時期は調査地点によって異なります。  
 注2) 既存リサイクル施設とは飯塚市クリーンセンターを指します。  
 注3) 「<」は定量下限値未満であることを示します。  
 注4) 各調査地点において複数回調査を実施し、表には調査結果の最大値を示します。  
 注5) 規制基準値は、「悪臭防止法」に基づく規制基準の値を示します。

## ◆予測・影響の分析（評価の結果）

P3に示した調査対象項目のうち、主な予測・影響の分析（評価の結果）として大気質、騒音・振動、臭気、動物・植物、景観の結果を示します。

## ○大気質

### 1. 煙突排ガス

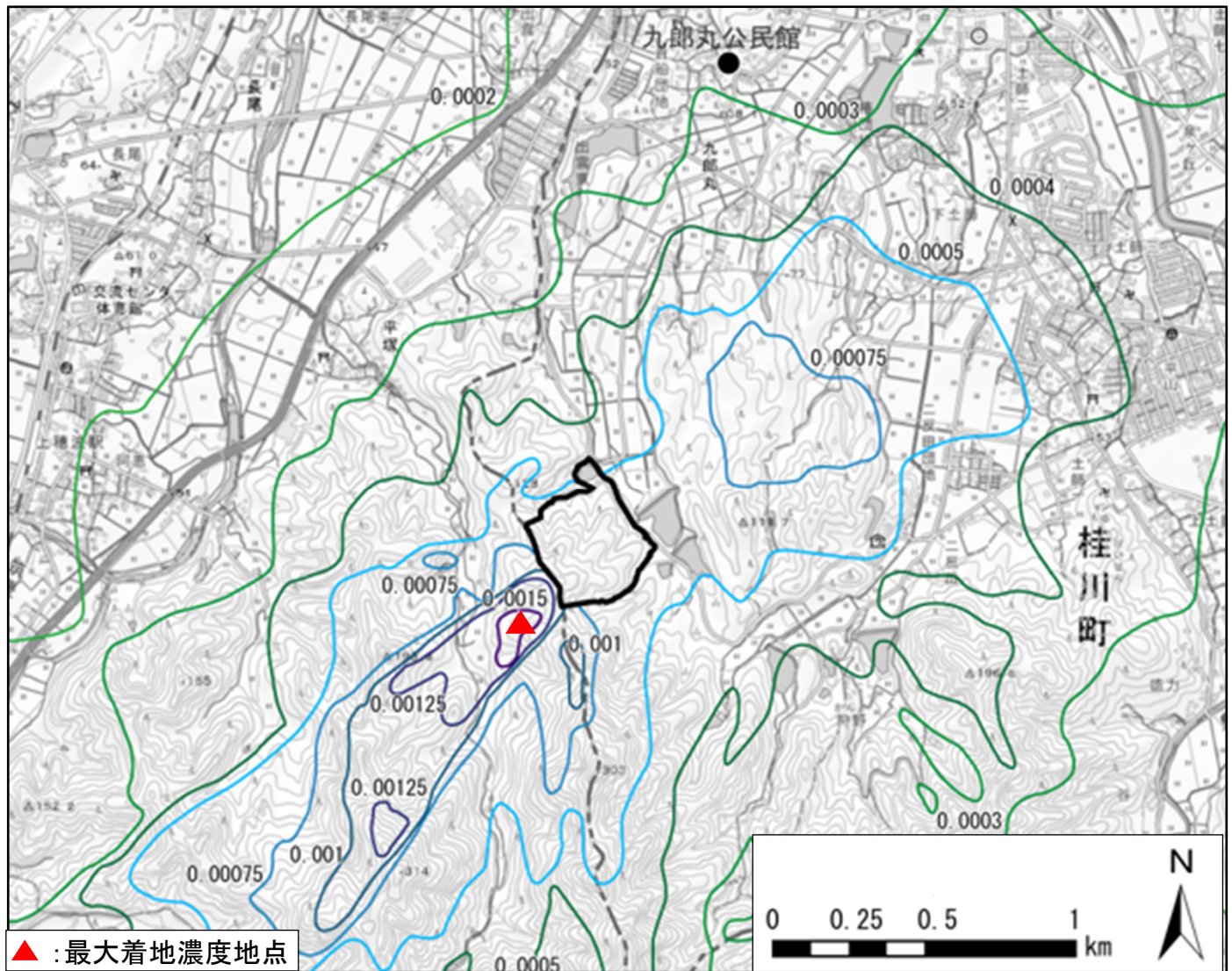
煙突排ガスの長期濃度予測の結果、最大着地濃度地点（事業実施区域南西側約470mの位置に出現）において、全項目で環境保全目標値以下となりました。

### 【煙突排ガスの長期濃度予測結果（最大着地濃度地点）】

項目	年平均値			環境保全目標値 <sup>注2)</sup>
	付加濃度	バックグラウンド濃度 <sup>注1)</sup>	予測結果	
二酸化硫黄 (ppm)	0.00057	0.001	0.0016	0.04以下
二酸化窒素 (ppm)	0.0013	0.005	0.0063	0.04以下
浮遊粒子状物 (mg/m <sup>3</sup> )	0.00019	0.013	0.013	0.10以下
塩化水素 (ppm)	0.00057	0.001	0.0016	0.02以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.0019	0.011	0.013	0.6以下
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.00057	0.0021	0.0027	0.04以下

注1) バックグラウンド濃度は、対象事業実施区域の周辺に位置する予測地点（九郎丸公民館）における4季の現地調査結果（平均値）を使用しました。  
 注2) 環境保全目標値は、環境基本法等によって定められた環境基準値等としました。

【煙突排ガスの長期濃度予測結果】（ダイオキシン類の例）



【煙突排ガスの短期濃度予測結果(最大着地濃度地点)】

項目	予測結果（付加濃度+バックグラウンド）注1)					環境保全 目標値注2)
	大気安定度 不安定時	上層逆転層 発生時	接地逆転層 崩壊時	煙突ダウンウ ォッシュ発生時	建物ダウン ドラフト発生時	
二酸化硫黄 (ppm)	0.017	0.021	0.025	0.017	0.017	0.1 以下
二酸化窒素 (ppm)	0.028	0.034	0.040	0.027	0.028	0.1 以下
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.063	0.065	0.066	0.063	0.063	0.20以下
塩化水素 (ppm)	0.0050	0.0091	0.013	0.0047	0.0053	0.02以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.024	0.038	0.052	0.023	0.025	0.6 以下
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.011	0.015	0.019	0.010	0.011	0.04以下

注1) 付加濃度は、予測地域における最大値を示します。

注2) 環境保全目標値は、環境基本法等によって定められた環境基準値等としました。



## 2. 工事用車両・施設関連車両：排ガス

いずれの予測項目・地点においても、環境保全目標値以下となりました。

### 【関係車両の走行に伴う大気質の予測結果】

	予測地点	付加濃度		バックグラウンド 濃度	予測結果 (年平均値)	日平均値 <sup>注1)</sup>	環境保全 目標値 <sup>注2)</sup>
		将来基礎交通量	廃棄物運搬車両 (増加台数)				
二酸化窒素 (ppm)	出雲東地区付近	0.000094	0.000196	0.005	0.005	0.015	0.04以下
	二反田団地付近	0.000032	0.000258	0.005	0.005	0.015	
浮遊粒子 状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	出雲東地区付近	0.000006	0.000012	0.013	0.013	0.034	0.10以下
	二反田団地付近	0.000003	0.000015	0.013	0.013	0.034	

注1) 日平均値とは、二酸化窒素の日平均値の年間98%値及び浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値を示しています。

注2) 環境保全目標値は、環境基本法等によって定められた環境基準値等としました。

## 3. 施設の稼働：粉じん

現況調査の結果、リサイクル施設に係る類似施設の敷地境界及び周辺地点において、粉じんの明確な差異は確認されていないこと、本リサイクル施設は類似施設と同様に建屋で囲われた構造とする計画であること等より、リサイクル施設の稼働による周辺地域への粉じんの影響は極めて小さいと予測しました。

### ○騒音・振動（施設の稼働）

#### 1. 施設の稼働

施設の敷地境界及び最寄住居ともに環境保全目標値以下となりました。

#### 【施設の稼働に伴う騒音・振動予測結果(敷地境界の最大地点)】

(単位：dB)

時間区分 <sup>注1)</sup>	最大地点	騒音		振動	
		騒音レベル(L <sub>A5</sub> )	環境保全 目標値 <sup>注2)</sup>	振動レベル(L <sub>10</sub> )	環境保全 目標値 <sup>注3)</sup>
昼間	敷地境界東側	50	60	55	55
朝・夕・夜間	敷地境界東側	50	50	54	55

注1) 騒音の時間区分は、朝：6時～8時、昼間：8時～19時、夕：19時～23時、夜間：23時～翌6時です。また、振動の時間区分は、昼間：8時～19時、夜間：19～翌8時です。

注2) 騒音の環境保全目標値は、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」の第2種区域の値としました。

注3) 振動の環境保全目標値は、新施設の振動に係る公害防止基準又は「振動の感覚閾値」の値としました。

#### 【施設の稼働に伴う騒音・振動予測結果(最寄住居)】

(単位：dB)

区分 <sup>注1)</sup>		騒音				振動			
		施設寄与分 (L <sub>A5</sub> )	調査結果 (L <sub>Aeq</sub> )	予測結果 (L <sub>Aeq</sub> ) <sup>注2)</sup>	環境保全 目標値 <sup>注4)</sup>	施設寄与分 (L <sub>10</sub> )	調査結果 (L <sub>10</sub> )	予測結果 (L <sub>10</sub> ) <sup>注3)</sup>	環境保全 目標値 <sup>注5)</sup>
平日	昼間	36	38	40	55	25	<25	28	55
	夜間	30	32	34	45	<25	<25	28	
休日	昼間	36	38	40	55	25	<25	28	
	夜間	30	36	37	45	<25	<25	28	

注1) 騒音の時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時です。振動の時間区分は、昼間：8時～19時、夜間：19時～翌8時です。

注2) 騒音の予測結果は、施設寄与分を安全側で等価騒音レベルとして扱い、現地調査結果と合成した値としました。

注3) 振動の予測結果は、施設寄与分を現地調査結果と合成した値です。なお、夜間の施設寄与分及び現地調査結果が25dB未満の場合には、25dBとして合成値を計算しました。

注4) 騒音の環境保全目標値は、「騒音に係る環境基準」のB地域の値としました。

注5) 振動の環境保全目標値は、一般地域に適用される振動の規制基準がないため、振動の感覚閾値としました。

注6) 「<」は定量下限値未満であることを示します。

## 2. 運搬車両の走行

いずれの予測地点・時間区分においても、環境保全目標値以下となりました。

【関係車両の走行に伴う騒音・振動予測結果】

(単位：dB)

予測地点	時間区分 注1)	騒音				振動				
		現況騒音 レベル ( $L_{Aeq}$ )	増加 レベル ( $L_{Aeq}$ )	予測結果 ( $L_{Aeq}$ )	環境保全 目標値注2)	現況振動 レベル ( $L_{10}$ )注3)	増加 レベル ( $L_{10}$ )	予測結果 ( $L_{10}$ )	環境保全 目標値注4)	
出雲東地区付近	平日	昼間	59	6	65	65	31	12	43	70
	休日		55	2	57	65	29	2	31	70
二反田団地付近	平日		51	9	60	65	<25	24	49	65
	休日		51	3	54	65	<25	20	45	65

注1) 騒音の時間区分は、昼間：6時～22時です。振動の時間区分は、昼間：8時～19時です。

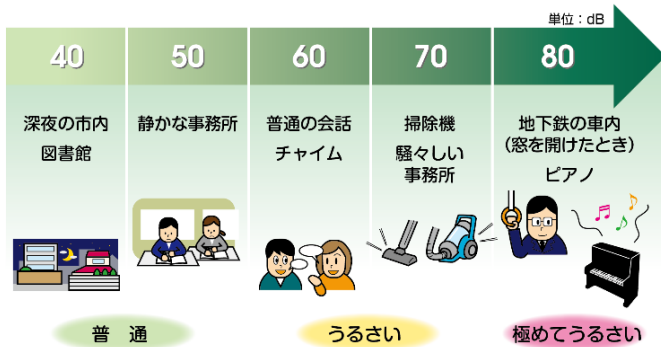
注2) 騒音の環境保全目標値は、「騒音に係る環境基準（道路に面する地域）」のB地域の値としました。

注3) 表中に記載の数値は、廃棄物運搬車両の走行時間の中で、影響が最も高くなった時間帯の振動レベルを示します。

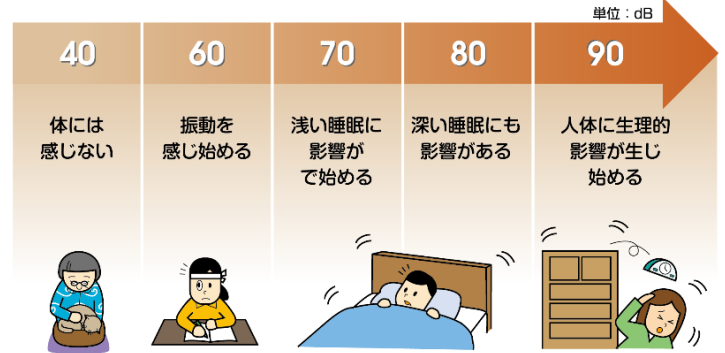
注4) 振動の環境保全目標値は、振動規制法に基づく「道路交通振動の要請限度」（第1種区域及び第2種区域）の値としました。

注5) 「<」は定量下限値未満であることを示します。

【参考】騒音の目安



【参考】振動の目安



## 〇臭気

### 1. 煙突排ガス

臭気の結果（最大着地濃度地点）は、いずれのケースも環境保全目標値以下となりました。

【煙突排ガスに含まれる臭気の影響（最大着地濃度地点）】

項目	ごみ焼却施設稼働時					ごみ焼却施設 休炉時
	大気安定度 不安定時	上層逆転層 発生時	逆転層 崩壊時	煙突ダウンウォ ッシュ発生時	建物ダウンドラ フト発生時	
臭気指数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10
環境保全目標値	12					

注) 臭気の結果は、「悪臭防止法」に基づく規制基準の値としました。

### 2. 施設からの漏洩

現況調査の結果、既存焼却施設及び既存リサイクル施設の敷地境界において、臭気指数は規制基準値以下であること、新施設は既存施設と同等程度以上の臭気に係る環境保全対策を講じること等より、ごみ焼却施設及びリサイクル施設からの漏洩に伴う臭気指数は、規制基準を満足するものと予測しました。

## ○動物・植物

現地調査の結果、重要な種（福岡県レッドデータブックに記載されている種等）として、以下に示す種が確認されました。

動物・植物の予測結果は、一部の種において土地の改変による生息・繁殖環境の消失があるものの、その影響の程度は小さく、動物・植物への影響は小さいと予測しました。

### 【重要な種・群落の一覧】(現地調査での確認種)

分類群		代表的な種（現地調査での確認種）	
動物	哺乳類	コキクガシラコウモリ、オヒキコウモリ、カヤネズミ等	計 5種
	鳥類	サンコウチョウ、オオヨシキリ、コサメビタキ等	計 4種
	猛禽類	ツミ、オオタカ、サシバ等	計 9種
	両生類・爬虫類	ニホンヒキガエル、トノサマガエル、タカチホヘビ等	計 7種
	昆虫類	ハルゼミ、ツマグロトビケラ、ヒメキマダラセセリ等	計13種
	クモ類	キノボリトタテグモ	計 1種
	陸産貝類	ヤマタニシ、オキギセル、レンズガイ等	計 5種
	水生動物 (魚類・水生昆虫)	シマヒレヨシノボリ、ミズカマキリ、コガタノゲンゴロウ等	計 4種
植物	植物相	シタキソウ、コクモウクジャク	計 2種
	植生	なし	



カヤネズミ



サシバ



トノサマガエル



シタキソウ

## ○景 観

フォトモンタージュ法等により現況からの変化を予測した結果、土地の改変に伴う眺望点からの眺望景観の変化に及ぼす影響は極めて小さいと予測しました。



本施設

拡大

王塚古墳公園内からの眺望



本施設

拡大

桂川小学校からの眺望

注) フォトモンタージュ法とは、眺望点から撮影した写真に、本施設の完成予想図を合成して景観の変化を予測する方法です。

## ◆環境保全措置

事業の実施による影響を回避又は低減するため、以下に示す環境保全措置を実施します。

### 【環境保全措置の検討結果】

大気質 ・ 騒音 ・ 振動	供用後	煙突 排ガスの 排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の排ガス処理設備を採用し、適切な燃焼管理や薬剤噴霧等を行います。</li> <li>焼却炉の適切な燃焼管理を行います。</li> <li>排ガス濃度測定を行います。</li> <li>排ガス濃度等の情報公開を行い、一般市民が運転状況を確認できるようにします。</li> </ul>
		廃棄物の 搬入等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設関連車両等の維持管理の徹底、収集運搬事業者への指導を行います。</li> <li>施設関連車両等の走行ルートを分散させます。</li> <li>施設関連車両等の運転手の教育・指導を徹底します。</li> </ul>
		施設の 稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>粉じんを発生させるおそれのある破砕処理設備は建屋で囲います。</li> <li>防じんカバー等による粉じんが発生・飛散しにくい構造を採用します。</li> <li>集じんダクトを用いて粉じんの吸引を行います。</li> <li>施設内において、必要に応じ、適宜散水を行います。</li> <li>低騒音型設備機器を採用し、原則屋内に設置します。</li> <li>特に大きな音の発生する設備機器は、吸音対策を施した室内に設置します。</li> <li>設備機器設置位置の配慮を行います。</li> <li>設備機器の適切な維持管理を行います。</li> <li>極力低振動型の設備機器を採用します。</li> <li>大きな振動源となる設備機器は、強固な基礎や独立基礎上に設置します。</li> </ul>
臭気		煙突 排ガスの 排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>臭気の高温分解を行います。</li> <li>脱硝設備を設置します。</li> <li>脱臭装置を設置します。</li> <li>必要に応じて消臭剤を噴霧します。</li> <li>継続的に臭気の測定を行い、必要に応じて脱臭対策の増強等を行います。</li> </ul>
		施設 からの 漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内は負圧に保ちます。</li> <li>建屋の密閉性を確保します。</li> <li>プラットホームの出入り口にエアカーテンを設置します。</li> <li>継続的に臭気の測定を行い、必要に応じて脱臭対策の増強等を行います。</li> </ul>
動物 ・ 植物	工事中	土地の 改変等	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物の生息・生育環境への不要な立入を制限します。</li> <li>重要種が存在する箇所への残土の仮置きを避けます。</li> <li>低騒音型の建設機械を採用するよう努めます。</li> <li>生息地改変前に重要種の現地調査及び移植を行います。</li> <li>施設関連車両等の運転手の教育・指導を徹底します。</li> <li>猛禽類のモニタリング調査を実施します。</li> </ul>
景観・ 人と自然と の触れ合い 活動の場			<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の不要な改変を避けます。</li> <li>可能な限り植栽を実施します。</li> <li>周辺の景観との調和を図ります。</li> <li>施設関係車両等の走行ルートを分散します。</li> </ul>

## お問い合わせ先

### ふくおか県央環境広域施設組合 再編建設推進室

〒820-0074 福岡県飯塚市楽市728番1

電話 (0948) 43-8231 FAX (0948) 43-8232

ホームページ：<https://fkkankyo-u.jp/>